



# 福良ヶ丘小だより

第9号

白杵市立福良ヶ丘小学校

令和8年6月8日

丘っ子スローガン「つくりあい」(創りあい)

発行者 木下 裕章

## スクールロイヤーによる特別授業(4・5・6年生)

6月4日(木)4・5・6年生は、スクールロイヤーの熊谷洋佑弁護士をお招きして、いじめやネット利用に関する授業を行いました。クイズへの挑戦や児童の意見発表を交え、和やかな雰囲気の中でとてもわかりやすくお話をいただきました。

授業では、いじめ防止対策推進法において、いじめは「された人が体や心に痛み(つらい・苦しい・かなしい・さみしいなど)を感じること(インターネット上を含む)」と定義されていることが紹介されました。熊谷弁護士からは、「法律で決められているいじめは、された人の立場でできる」こと、そして「自分がことばを発する前に、必ず相手の気持ちを考える」ことの大切さを教えていただきました。これはSNSも同様で、自分に悪気がなくても相手を傷つけなければいじめにあたります。ボタンを押す前に「一歩立ち止まって考える」ことが重要です。

今回の授業は、児童一人ひとりがこれまでの自分を振り返り、これからの自分の行動を考えるたいへんよい機会となりました。なお、熊谷弁護士からは、「話を真剣に聞き、積極的に意見を発表し、友だちの意見を最後までしっかり聞く姿はすばらしい」と、子どもたちの授業態度をたくさんほめていただきました。



## 交通安全教室(1・3年生)

6月4日(木)1・3年生は、白杵津久見警察署交通安全課と交通安全協会の方をお招きして、交通安全教室を行いました。

自転車の安全な乗り方に関するDVDを視聴した後、1年生は横断歩道の渡り方や安全な歩行のしかたを、3年生は安全に自転車に乗るための「自転車点検の仕方」を学びました。

授業では、特に次の大切なルールを教えてくださいました。

○「止まれ」の標識では、必ず足をつけて止まり、右・左・右を見て安全確認をすること。

○ブレーキがしっかり効くか点検し、ヘルメットをかぶること。

一つひとつの交通安全ルールをしっかり守り、安全に歩行や自転車の運転を心がけましょう。3年生の保護者のみなさまには、自転車の搬入・搬出にご協力いただき、ありがとうございました。



## 放課後子ども教室始まりました

6月3日から2年生・3年生の希望者を対象にした放課後子ども教室が始まりました。(毎週水曜日開催)この教室は、国語と算数の基礎的・基本的な内容(復習)を中心に、学習指導員や学習サポーターと一緒に勉強し、基礎学力の定着をめざす取組です。水曜日の放課後、約1時間ほど学習を行います。新しく参加を希望される場合は、学級担任までご連絡ください。

白杵市立福良ヶ丘小学校のホームページに掲載しています。ご覧ください。